

総務教育常任委員会資料

(令和8年7月21日)

【件名】

- ・ 令和8年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課）・・・ 2
- ・ 高等学校等教育改革促進事業の採択結果等について（高等学校課）・・・ 14
- ・ ぼうさいこくたい100日前記念イベントにおける高校生活動推進委員会の取組について（体育保健課）・・・ 17

教 育 委 員 会

令和8年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和8年7月21日
教 育 学 術 課
教 育 総 務 課

令和8年度第1回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時・場所 令和8年7月3日（金）午前10時から11時30分まで（とりぎん文化会館第3会議室）

2 出席者 知事、有識者委員、教育長、教育委員 計13名

＜有識者委員＞

氏名	所属	氏名	所属
宇佐美里香	公益財団法人鳥取県スポーツ協会 特任体育指導員	堀江 愛	伯耆町教育委員会・大山町教育委員会 スクールソーシャルワーカー
織田澤博樹	学校法人鶏鳴学園 青翔開智中学校・高等学校 校長	山下 誉議	英会話イーオン鳥取校 講師
坂本 哲	アクシス IT パートナーズ株式会社 代表取締役	山田 裕貴	個別指導塾コンパスラボ 教室長
中村 裕子	鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科 助教		

3 概要

（1）意見交換のテーマ

- ①令和7年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について 別紙1
- ②学力向上の推進について 別紙2
- ③県立高校教育改革推進事業について 別紙3
- ④県立高等専門学校設置検討について 別紙4
- ⑤部活動の生徒引率における安全対策について 別紙5
- ⑥教員の業務量管理、健康確保措置実施計画の内容及び実施状況について 別紙6

（2）主な意見

＜教育に関する大綱の評価＞

- 県立学校の定員の充足率、中学校英語教員の英検準1級等以上の取得率、中学校教員の時間外業務の割合、読書が好きな高校生の4つの項目が、5年間C評価。努力してもどうにもならない構造的な問題があるか、もしくはスモールステップで、現場が努力した結果が反映される数値設定に見直してはどうか。
- 難関国立大学の合格者数を指標とすることに違和感。第一志望の大学への合格者数などにより、進路指導がうまくいったことを指標とするのはどうか。
- 特別支援学級を卒業した生徒の高校退学や休学が多いと実感しており、小学校から高校までの一貫した支援体制の検討や、退学休学の原因分析等が必要ではないか。
- 都市部では小・中学校から、難関大を目指すという教育が始まっている現状の中、高校から難関大に向かうということで、そのスタートで間に合っているのか考えると、やはり中学の時点で基礎学力はもちろんのこと、学力の高い子どもたちの満足が得られるような教育も行う必要がある。
- 家庭や地域と連携して、子どもたちが自然と体を動かせる環境づくりが重要であり、親子でスポーツに接する機会を作っていくことが必要。
- 生涯学び続ける姿勢やリスクリングが必要であるため、地域・家庭・企業などと連携し、子どもたちが、学ぶことが自分の未来とどうつながるのかを実感できる機会を育てていくことが大事。

＜学力向上の推進＞

- 現場の先生の指導力がないわけではなく、子どもたちに向き合う時間に限りがあることが課題。ICT活用により、生徒の苦手内容を分析することで、効果的な指導に活かせるのではないか。
- チーム担任制の導入の成果を検証し、PDCAサイクルをまわしながら、取組をさらに一歩進めていく必要がある。
- 具体的な施策の実施時期や方法など運用内容を検証するとともに、学校訪問を通じて若手教員

や学校の課題など伴走型の支援を市町村教育委員会とも連携して取り組む必要がある。

- 「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業や学校業務カイゼンプランなどが、先生のウェルビーイングに繋がることで、子どもたちに届き、家庭、地域、社会に広がり、学校を中心に好循環を生み出せる場所となればよい。

＜県立高校教育改革推進事業、県立高等専門学校設置検討＞

- 人口減と少子化が進んでいく中でチャレンジングな取組。特に、若手経営者や若手経営者団体代表など、若く元気のある方の意見を聞き、議論いただきたい。
- 教育方針も含めた卒業後の出口設計が一番重要。現状、県内の優秀な学生が県外大手企業へ就職しており、保護者や教員にも県内企業への就職を促す認識や環境づくり、意識改革が必要。
- 企業と連携したコンソーシアムや長期インターンシップの実施など、学生と経営者が継続的に関わる仕組みが必要。
- 企業や農業従事者は学術的な部分ではなく、現場の後継者を求めていることも考えて、多様な人材が求められており併設型の検討は必要。
- 鳥取は自然に囲まれた県であり、林業分野に光をあてるなど、全国から学生を引っ張ってくるイメージの学校を視野にいれてもよいのではと思う。

＜部活動の生徒引率における安全対策＞

- 学校の安全対策には、校長だけでなく若手教員も含め、高い倫理観や法令順守が求められる。事故を未然に防ぐため、学校の倫理観や法令順守のレベルを更に高める教育を行っていただきたい。

＜教員の業務量管理＞

- 教員の業務改善を進めるには根本的な対策が必要であり、専門教員の導入や業務分担の見直し、部活動の専門コーチの雇用などを行うことで、教員の業務量軽減に繋がるのではと思う。
- 学校業務カイゼンプランの実施にあたり、好事例を積極的に発信してほしい。

（３）教育長総括

- 教育大綱の評価基準の見直しは、目標を下げるのではなく、その目標が真に必要なのか、どこまで必要なのか、改めて検討してみたい。
- 生徒の安全確保と同時に、部活動の機会を確保するという２つの視点をバランスよくとるために、ガバナンスの徹底を図れるような取組を公立私立ともに進める。
- 働き方改革の目的は、子どもたちの教育活動の充実である。定数の改善、教科担任制、業務の分類整理、部活動の地域展開などを強力に進め、取り組んでいきたい。
- 保護者や教員の指導のあり方、意識改革、地元の意識をどう高めていくのか、企業経営者との関わりなど、重要なご指摘をいただいた。参考とさせていただく。

（４）知事総括

- 県立高専について、出口戦略がなければ、この議論をやる意味はなく、子どもたちの将来や地域での人材獲得のため、経済界、若手経済界などの皆さんと一緒に、教官の供給やインターンシップ、カリキュラムづくりなど作り込んでいきたい。何より大切なのは、地元を向けた形で物事が進むかどうかである。
- 高専のプラットフォームづくりを年内ぐらいやってみて、難しければ引き返すことも当然あり得る。県外からも来るようなユニークな学校という意味では、農業の高専は他県になく自然を活かしたものになるかもしれない。冷静に議論し、県民の合意の上で、さらに１歩踏み出すかは今年あるいは今年度いっぱい宿題だ。

令和7年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和7年度大綱に掲げる指標の達成状況等

指標の達成状況は、73.6% (64/87) と、前年度に比べて低下したものの概ね成果を上げることができた。ただし、課題のある項目は依然低迷しており、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

<達成できた主な指標>

- ・学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる高校生の割合
- ・鳥取県体力・運動能力調査結果における上位層の割合（中2男子）
- ・鳥取県国公立高等学校中途退学者の割合
- ・不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合（中学校）
- ・「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合（小学校・中学校）

2. 主な課題

(1) 目標を下回ったもの（C評価となったもの[目標に対して90%未満]） ※実績の()は前年度数値

○県立高校の魅力化

・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合

〔目標〕全ての高校で70%を上回る 〔実績〕全日制22校中15校が達成（15校）

<今後の取組>

- ・スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく魅力ある教育活動を実施する。
- ・県外生徒募集活動を推進する。
- ・大規模商業施設において出張体験入学を実施する。
- ・県立高校立地自治体との県立高校魅力化協定に基づき、住環境整備も含め、地元自治体と連携した魅力化の取組をさらに進める。

○進路指導力

・難関国公立大学の合格者数

〔目標〕120人 〔実績〕95人（98人）

<今後の取組>

- ・難関大を志望する生徒の合同講座を設けるなど、学校の枠を超え、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を実施する。

○県内出身者の県内Uターン就職

・県外大学等に進学した県内出身者の県内Uターン就職率

〔目標〕39% 〔実績〕30.8% (35.1%)

<今後の取組>

- ・県内外の高校生や学生を対象に、今年2月にLINE版にリニューアルした「とりふる」の加入を促進し、利用者の意見や利用状況等を基に、提供する情報内容やコンテンツをより地元愛着醸成や県内就職に効果的なものに改善する。
- ・高等教育機関や県庁内関係部局の連携を強化し、ふるさとキャリア教育から、大学等進学後の早期からの県内企業インターンシップや就活への参加に連続性をもって繋げるための通年イベント「ワクスタFE S」を年4回にわたり開催する。
- ・より県内外の高校生・学生が本県への愛着を深められるような若者向けのメンバーシップ制度を設け、加入者へ特典（会員用コミュニティへの参加、県内で使えるクーポン提供、来県支援等）を付与する。
- ・産業界と連携して、対象を全業種に拡大した奨学金返還支援制度を広報し、認知度を高め、利用者を増やすことによりIJUターン及び産業人材の確保を促進する。
- ・首都圏や関西の若者同士等による交流・ネットワークを拡大させるとともに、自主・継続的な運営を目指して活動支援を行う。
- ・産官学連携によるとっとりインターンシップを実施し、職業体験を通じて県内企業や県内で働く魅力を発信する。

○将来の夢がある生徒児童

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学）

中学〔目標〕75% 〔実績〕65.2% (66.5%)

<今後の取組>

- ・キャリア・パスポートのシートに「夢や目標」を記入する際に、過去に記入した内容を振り返りながら自分の将来の夢や目標について児童生徒に考えさせるとともに、すべての学習が将来の夢や目標につながっていることを児童生徒に意識させられる機会を増やすことができるよう、教職員対象の研修会等、機会がある度に促していく。
- ・「ふるさとキャリア教育×PBL」プロジェクトの取組やコミュニティ・スクールの取組の活用等を推進し、児童生徒が身近なモデルである様々な地域の人々と関わり合う機会を増やす。
- ・小学生親子を対象に、県内企業を訪問し、様々な仕事を見学・体験するツアーを実施し、得られた学びを自由研究等で提出してもらい、展示・発表などを行う。

○体力・運動能力・スポーツ

- ・ **体力・運動能力調査における上位層の割合**（小5の男子女子が目標値以下）

小5男〔目標〕42% 〔実績〕32.7%（31.0%）

小5女〔目標〕48% 〔実績〕37.0%（35.7%）

- ・ **小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合**

小5男〔目標〕70% 〔実績〕52.8%（55.1%）

小5女〔目標〕50% 〔実績〕31.8%（30.9%）

＜今後の取組＞

- ・ 子どもたちが楽しく継続して運動する習慣を身に付けるために、「遊びの王様ランキング」の活用を啓発していくとともに、児童生徒の運動意欲、運動機会の充実を図るため、「トップアスリート派遣事業」、地域の人材を学校に派遣する「とっとり体力向上支援事業」等を実施する。
- ・ 「授業が楽しい」と感じる児童生徒を増やすために、教員の指導力向上に努める。
→指導主事が体育、保健体育学習の研究会へ参加し指導助言を行う。
→学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。
→体力向上推進計画書において、具体的な数値目標を各学校で明確に設定して体力向上の取組を行うようにする。
→水泳指導研修会を充実させ、採用から3年以内の小学校教諭等を悉皆研修とする。
- ・ 柔軟性を向上させるためのストレッチを考案し、学校に啓発チラシを配布し、目標となる数値を具体的に示す。
- ・ 生活習慣の改善を図るため、朝食の有無や睡眠時間等と体力合計点との関係を示したグラフを学校に配布する。

(2)・学習状況調査について

○全国学力調査の状況

- ・ **国語・算数（数学）の学力状況（C評価はなし）**

〔指標〕全学年全教科で全国平均を上回る

小6国語 〔実績〕県65% 全国66.8%

小6算数 〔実績〕県55% 全国58.0%

小6理科 〔実績〕県55% 全国58.0%

中3国語 〔実績〕県52% 全国54.3%

中3数学 〔実績〕県44% 全国48.3%

中3理科 〔実績〕県490 全国503 ※IRTスコア

※前年度数値

県68% 全国66.7%

県63% 全国63.4%

—

県57% 全国58.1%

県50% 全国52.5%

—

※IRTスコアとは、IRT（項目反応理論）に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表すもの。

○とっとり学力調査の状況

- ・ **小5～中3の国語・算数（数学）の学力状況 B評価 3項目、C評価 7項目（全10項目）**

＜今後の取組＞

- 基礎学力定着に向けて、県教育委員会作成の「単元到達度評価問題」等をCBT方式で定期的に実施することで、各学校において児童生徒の到達度を定期的に確認し、個に応じた手立てを講じることができるようになる。
- 子どもが自ら学び取る力を育成するため、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組む学校を支援することで、好事例を創出し、横展開を図る。
- 指導主事と学力向上支援員で構成する「とっとり学力向上支援チーム」を設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施し、若手教員育成に視点を当てた教員の指導力・授業力の向上を図る。
- 全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。
- 鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDCAサイクルを徹底し、根拠を基にした教育施策の推進を図る。
- 各種学力調査等から得られた教育データ、学力向上検討会議における外部有識者等からの助言等を踏まえ、学力向上対策を検討し、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。
- 市町村教育委員会と連携し、県指導主事が中学校数学、英語訪問を実施し、教科担当者に指導助言するなど、一緒になって授業づくりに取り組むことを通して、県内全中学校の授業改善を図る。
- ICTをさらに効果的に活用した授業や児童生徒の情報活用能力の育成を図る取組等について教育DX推進員巡回訪問等を通して教育DXを推進する。
- 教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等による学習指導要領の趣旨に沿ったモデル授業や研修、動画、各種資料等、授業改善についてのWebサイトのコンテンツを充実させるとともに、令和6年度に改訂した研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。
- 中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語の中学校定期考査研修会の開催や、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。

1 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について（実施日：令和 7 年 4 月 14 日から 17 日）

- ①教科調査においては、各都道府県の平均正答率の分布では、全国的なばらつきの傾向と大きな差は見られなかったものの、全学年全教科で全国平均を下回った。
- ②質問調査では、児童生徒の自己肯定感が高まってきており、いくつかの項目で調査開始以降、最も高い値となった。一方で、授業の内容について「よくわかる」と回答した児童生徒の割合は前年度を下回り、課題がある。1年間で学習した内容が児童生徒に身に付いているかを点検するための「学年末単元到達度確認問題」を実施し、各学校での授業改善を推進した。

2 令和 8 年度取組について

（1）「学びの改革推進プラン」の推進

重点目標を「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」として、3つの取組の方向性「基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成」「生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成」「教育データの利活用」を示し、今後の具体的な学力向上施策に取り組んでいく。

取組 1 基礎的・基本的な内容の理解・習得及び活用する資質・能力の育成

これまで、学習指導要領が示す3つの資質・能力のうち「思考力、判断力、表現力等」に注力して事業を展開してきたが、全国学調の結果を踏まえて「知識及び技能」の習得も意識した授業改善及び教員の指導力向上に取り組んでいく。

○子どもが伸びる授業づくり

県内の小学校国語、算数の授業づくりの拠点とする学校を指定し、重点的な支援を行い、学習指導要領に示されている資質・能力を育成する授業づくりを推進する（事業校は令和 7 年度からの継続指定）。

＜事業校における研究発表会の実施＞

- ・国語：鳥取市立稲葉山小学校（10月5日）、米子市立福生西小学校（11月20日）
- ・算数：鳥取市立倉田小学校（11月6日）、倉吉市立社小学校（10月2日）
米子市立五千石小学校（11月26日）

取組 2 生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力の育成

学力向上に向けて、教師の指導力の向上を図ると同時に、子どもが自ら学ぶ力を育成することが重要である。次期学習指導要領改訂に向けて議論されている、教師が教える授業から、「子どもが学び取る」「子どもが学び方を学ぶ」授業（探究的な学びや自由進度学習等）への新しい授業観の転換を図るため、様々な取組にチャレンジする学校を重点的に支援し、その好事例を全県に広める。

○とっとりサキドリ研究校推進事業

・教育課程柔軟化サキドリ研究校

次期学習指導要領において導入予定の「調整授業時数制度」を先行実践する研究校を指定し、学校や地域の実態を踏まえ、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を促進し、その実践内容等を全県に発信する。

・チーム担任制・教科担任制サキドリ研究校

「チーム担任制及び教科担任制推進校」を指定し、学級担任間の交換授業や複数教員による学級運営など効果的な指導の推進を支援するとともに、その実践等について全県に発信する。

・子どもが主体的に学ぶ授業づくり事業

生涯を通じて主体的に学び続けるために必要な資質・能力を育成するため、子どもが自ら学び取る授業づくりにチャレンジする学校に対し、講師派遣や先進校視察等を通して支援する。

・生成AI等を活用した英語力向上事業

英作文の添削や教材作成等、英語の授業づくりに生成AI等を活用する学校をモデル校として指定し、好事例を発信する。また、生徒自身にも英会話や英作文等に生成AI等を活用させることで英語力の向上を図るとともに、主体的に英語学習に取り組む態度の育成を図る。

・探究的な学びの推進事業

PBL（課題解決型学習）によるふるさとキャリア教育に取り組む推進協力校を指定し、学校・地域の実態を踏まえ指導計画等を基にした研究実践を広く発信し、研究を進め、PBLを踏まえた学習の充実を図る。

取組 3 教育データの利活用

全ての子ども一人一人の力を最大限引き出すためには、教育データを利活用していくことが重要である。そのため、とっとり学力・学習状況調査や英検IBAなど各種調査等から得られる教育データを最大限活用して、「一人一人の伸び」を把握し、確実に力を付ける授業改善を進め、きめ細かい支援を行う。

○令和 8 年度とっとり学力・学習状況調査の実施

- ・実施期間：5月18日～6月12日
- ・結果返却：各学校（8月25日）、市町村教育委員会（9月18日）、県教育委員会（9月25日）
- ・結果活用研修会：8月28日、31日
- ・分析方法説明会、学校マネジメント研修会：秋頃

(2) ととりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業

「学習指導体制の構築」、「教員の指導力向上」、「基礎学力の定着」の3つの視点で、個々の教員の力量を伸ばしつつ、組織的に学力を向上させていく取組を展開。

①学校の組織・指導体制の構築

○小学校中学年以上における「教科担任制」への転換促進

○チーム担任制等を活用した指導体制再構築

新卒採用者割合の増加を踏まえ、「学級編成の弾力的運用制度」(※)とセットで、チーム担任制・複数担任制を積極的に導入し、指導経験や見識を有する教員を中心に、児童生徒に対し、学力向上につながる環境を担保する。

※国の学級編制基準を超えない範囲で、市町村、若しくは地域・学校単位で、実情に応じた可変性のある学級編制を可能にすること。

＜県内における弾力的運用実施校＞

中学校：5校 例) 数学のティーム・ティーチングの充実

小学校：4校 例) 初任者をチーム担任制の一員や、教科担当者として配置

＜素地形成段階である小学校低学年への少人数指導の充実(モデル事業)＞

県内モデル校：2校

②教員の指導力向上

○「とっとり学力向上支援チーム」による学校支援

学力向上支援員(元校長等)と県指導主事で構成する「とっとり学力向上支援チーム」を県教育委員会内に設置し、継続的・重点的な学校訪問を実施することで、若手教員の育成、授業改善による指導力向上を図る。

＜学力向上支援員の実績及び予定(6月現在)＞

県内の小・中・義務教育学校77校を訪問し、学校の状況把握や、教員の授業づくりについて指導助言を行った。

支援例：中学校数学の授業を参観し、数学担当教員と授業づくりについて協議した。

若手教員が在籍する学校に一定期間訪問し、授業計画段階から助言を行い、その授業を参観した後にフィードバックを行った。

③基礎学力の定着

○到達度評価問題の結果を活用した学力向上

県教育委員会が作成する「単元到達度評価問題」等を、C B T方式により定期的に配信し、各学校において、児童生徒の理解度の確認につなげ、定着が不十分な内容を繰り返し指導することで基礎学力の定着を図る。

＜対象学年及び実施教科＞

小学校4年生から中学校2年生までの算数・数学で実施(令和9年度から国語を追加予定)。

＜実施日＞

	実施期間
第1回	令和8年8月24日(月)から令和8年9月4日(金)まで
第2回	令和8年11月24日(火)から令和8年12月4日(金)まで
第3回	令和9年1月25日(月)から令和9年2月5日(金)まで

＜結果返却後の流れ＞

- ・各学校で集計支援ツールを活用して帳票を作成。(正答数分布、個人結果一覧、個人結果票)
- ・小中学校課から帳票の見方、県全体で課題のあった問題を取り上げて授業づくりのポイント等を示す。
- ・各教育局からそれぞれの結果に応じて、分析方法や手立て等を示す。

(3) 推進体制の強化

学力向上検討会議<外部有識者等会議>

【構成】外部有識者(元調査官、大学教授等)、市町村教育委員会・学校長等

【役割】取組の進捗状況、方向性等に対する外部評価、各種調査結果等を踏まえた提言 等

【開催】第1回：9月上旬、第2回：2月上旬 ※必要に応じて個別ヒアリング

報告

検証・提言

＜庁内＞

プロジェクトチーム<課長等会議>

【チーム長】教育次長

【構成】各教育局長、県教育委員会事務局関係課長等

【役割】学力向上に係る施策・方向性の検討、進捗管理、市町村との連携推進 等

【開催】第1回：令和8年4月7日(火)、第2回：令和8年6月30日(火)

第3回：8月下旬、第4回：9月下旬、第5回：1月下旬 ※必要に応じて臨時開催

取組促進の
エンジン役

報告

指示

学力向上チーム(G7)<指導主事等会議>

【構成】小中学校課、各教育局、教育センターの指導主事等

【役割】各事業の取組状況の共有、進捗状況に応じた対応策の検討、課題を踏まえた施策の立案 等

【開催】月1回

県立高校の在り方基本方針・基本計画と実行計画の関係性（イメージ）

○鳥取県教育委員会では、これまで県立高校の在り方について検討を進めてきました。

* 基本方針（R6.3.16）、基本計画＜前期＞（R7.3.15）、実施計画＜前期＞（R8.2.16）

○一方、国においては、いわゆる高校無償化とあわせて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、文部科学省から「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～」が公表されました。（令和8年2月13日）

○また、グランドデザインに掲げた高校改革を推進するため、R9年度以降、安定財源を確保しつつ、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな仕組みを検討し、改革先導拠点校以外の高校改革を後押しするとされています。

○R9年度以降、交付金等を活用する際には、R8年度中に「実行計画」を策定している都道府県に対し、計画に位置付けられる取組を対象に交付金を措置することが想定されています。

○鳥取県においては、R6.3.16に策定した基本方針を、グランドデザインの趣旨を踏まえ改定することで「実行計画」とします。

財政支援等		R8	R9	R10	R11～
(県)					
実行計画策定		→			
(国)					
基金事業	補助率10/10	→			
(国)					
交付金	今後創設予定		→		
(国) 起債					
※R13まで	充当率90% 交付税措置50%		→		

実行計画とは・・・

2040年の社会を見据えた人材育成のための高校教育改革の方向性を示すもの。計画策定にあたっては、知事や関係部局、産業界や地域と十分連携・協働し策定することが求められています。

■令和新時代の県立高等学校教育に関する基本方針（R8～R17）

※R6.3.16策定

県立高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したもの

グランドデザインの趣旨を踏まえたものに改訂

※R8年度中
＝国が求める「実行計画」

〔改訂のポイント〕

- ・2040年の産業構造を踏まえた教育改革
- ・文科省グランドデザインに示す3類型に基づく事業検討
- ・産業界等との連携
- ・入試改善
- ・教職員研修
- ・数値目標の設定
- ・工程表

■基本計画＜前期＞

(R8～R12)

R9.4.1実施分

※R7.3.15策定

■基本計画＜前期＞

(R8～R12)

R12.4.1実施分

※R10.10公表予定

■基本計画＜後期＞

(R13～R17)

※R10.10公表予定

基本方針の内容を具体化・明確化しその実現を図るもの

（※学級減、統廃合等再編の具体的内容）

■実施計画＜前期R9.4.1

実施分＞

※R8.2.16策定

■実施計画＜前期R12.4.1

実施分＞

※R10.10公表予定

■実施計画＜後期＞

※R11公表予定（最速）

基本計画に示す方向性の実現を図るための各高校の特色ある教育活動等を示すもの
（※教育活動の特徴、取得をめざす資格・検定等）

〔鳥取県〕 高校教育改革推進コンソーシアム（イメージ）

県立高校がめざす姿

自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

生徒一人一人の資質・能力、
可能性を最大限伸ばす学びの推進

将来の地域を支える人材を育てる
ふるさとキャリア教育の推進

鳥取県や日本、世界に貢献できる
力を育成する学びの推進

コンソーシアム設置のねらい

社会の変化が目まぐるしく、将来を正確に予測することが難しい中において、教育委員会や県立高校だけでなく、知事や関係部局、産業界、高等教育機関等地域と十分に連携・協働し、人材育成を進めます。

県教育委員会の体制、役割

- ・高等学校課（主管課）
- ・全体調整、教育課程の検討
- ・教育総務課・大学連携
- ・教育環境課・施設設備整備
- ・教育人材開発課・人事配置
- ・教育DX推進課・教育のDX化
- ・特別支援教育課・特別支援教育の充実
- ・小中学校課・中学校における進路指導

■コーディネーター体制■

（ノウハウを持った団体による支援）
コーディネーターが指導主事、学校教職員に伴走・支援することで産業界との連携を推進します。

高等教育機関の役割

教育活動の実施において連携・支援する（大学のリソースの提供等）

高等教育機関 鳥取大学
公立鳥取環境大学
鳥取看護大学
鳥取短期大学

地域、日本、世界を支える 人材育成

全体会

県立高校

鳥取県教育委員会

鳥取県

人口戦略本部
商工労働部
農林水産部
県土整備部

産業界（企業等）

商工団体、
金融機関、企業等

専門性
高度化

地域連携
多様な学び

理数系
人材育成

地域全体で人材育成を推進

一校完結自前主義から脱却し、様々な分野の
様々な人とのかかわりの中での教育活動の実施

地域

市町村



コミュニティ・スクール



県立高校立地自治体

理数系人材育成部会

- 連携校
鳥取東、倉吉東、倉吉西、米子東、米子西
- 大学、企業等
鳥取大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学 等
- 自治体
鳥取市

鳥取西
高校

地域連携 多様な学習ニーズ部会

- 連携校
鳥取緑風、青谷、岩美、八頭、倉吉総合産業、
鳥取中央育英、米子、米子南、米子白鳳、境、
日野
- 大学、企業等
公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学
地元企業 等
- 自治体
境港市

境港
総合技術
高校

専門性高度化部会

工業
分科会

農林
分科会

改革先導拠点校

鳥取工業
高校

倉吉農業
高校

- 連携校
鳥取商業、鳥取湖陵、智頭農林、八頭、
倉吉総合産業、米子工業
- 大学、企業等
鳥取大学、地元企業 等
- 自治体
鳥取市、倉吉市

県立高等専門学校の検討について

令和 8 年 7 月 3 日 教育学術課

子どもたちの学びの選択肢を増やすとともに、地域産業を支える高度実践人材を育成するため、県立高等専門学校（以下、「県立高専」という。）の設置にかかる必要性のほか、設置する場合における方向性など、検討を行います。

検討に際しては、産学官関係者による協議会を設置し、具体的な議論を行います。

1 検討内容

(1) 検討対象校

- ・鳥取県立鳥取工業高等学校
- ・鳥取県立倉吉農業高等学校

(2) 協議会での主な検討テーマ

- ・検討対象校の県立高専化にかかる必要性
- ・県立高専化する場合にあつては、その設置の方向性（設置方法、学科、定員など）
※現段階では、既存の高校に県立高専を併設する形（併設型）を軸として、検討を進めることを想定している。
- ・卒業生の地元定着に向けた対策（学校と地域・産業の連携など）

2 協議会の構成

○鳥取県知事

○鳥取県教育長

○また、以下分野の代表者など参加

- ・市町村
- ・産業関係団体
- ・高等学術機関
- ・P T A 関係団体
- ・高校同窓団体

※別途、文部科学省が「オブザーバー」として参加予定。

3 今年度の検討スケジュール（想定）

○7月 第1回協議会（キックオフ、各出席者からの意見聴取）

- ・別途、協議会幹事会（事務レベルでの検討チーム）を設置し、各種情報収集・分析、論点整理を実施する。
→幹事会は、協議会に随時検討状況を報告するとともに、高等教育改革推進コンソーシアムとも情報共有を行う。

○11月 第2回協議会（意見集約、検討結果のとりまとめ）

※必要に応じ、協議会を追加開催する。

※検討結果のとりまとめ状況に応じ、引き続き、幹事会による検討・整理を継続する。

高校部活動の生徒引率における安全対策について

令和 8 年 7 月 3 日 教育学術課、教育人材開発課、体育保健課

磐越道のマイクロバス事故を受け、県立・私立学校に対する生徒引率に係る安全管理の徹底や県立学校において改めて規定等に基づく手続きの徹底を行うとともに、県立・私立学校への貸切バス利用等への補助制度を新設・拡充し、更なる生徒の安全確保を図っていく。

1 県立・私立学校に対する安全管理の徹底、県立学校の規定等に基づく手続きの徹底

県立・私立学校に対して生徒引率に係る安全管理を徹底するよう周知するとともに、県立学校においては改めて貸切バスや自家用車等の使用に関する規定等に基づく手続きを徹底するよう指示した。

(1) 「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」のとりまとめについて (R8. 6. 30 文部科学省等通知)

文部科学省等から、学校教育等における自動車による移動時の安全確保対策について、実効性のある対策をとりまとめ、示されたことから、教育活動等の実施にあたり生徒の安全確保の徹底を通知した。

【実効性のある対策（主な内容）】

①ガバナンスの徹底

…組織として対応し、学校管理職による書面での生徒引率計画等の事前承認を含む安全管理の徹底

②適切な事業者選定と契約の透明化・文書化

…国の許可を受けた交通事業者等を選定し、契約書等の書面により契約内容を明確化

③自家用車・レンタカー利用時における「安全管理チェックシート」の活用

…事前に引率計画や運転者の資格等及び自動車の安全性を確認し、当日出発前に引率の実施や運転者及び自動車の状況を確認。また、学校管理職による引率計画等の書面等による事前承認を徹底

(2) 部活動の遠征等における安全確保について (R8. 5. 19 文部科学省等通知)

文部科学省等から、部活動の遠征等における安全確保の留意点が改めて示され、教育活動の実施にあたり生徒の安全確保・事故防止等に万全の措置を講じるよう通知した。

【安全確保の留意点】危機管理マニュアルの見直し、事業者との適切な契約、教職員への研修 など

(3) 一般旅客自動車運送無許可バスの利用禁止の徹底について (R1. 8. 7 教育長通知)

令和元年 6 月に行った調査により、県立学校の部活動等で 6 校 2 4 件の一般旅客自動車運送無許可バス（いわゆる白バス行為）利用が判明したことを受け、同年 8 月 7 日付けで県立学校に対し「一般旅客自動車運送無許可バスの利用禁止の徹底について」を通知し、利用禁止の再度の徹底及び運送引受書による事業者の確認を求めている（市町村教育委員会へも参考送付）。

(4) 県立学校教職員の生徒引率関係自動車の使用に関する考え方について (R2. 11. 12 教委)

令和 2 年 1 1 月に県立学校教職員が児童生徒引率の際に自家用車等を使用する場合の取扱要項を定め、安全性を確保した上で校長が許可する場合に限り、使用を認めることとしている（県外を勤務地とする場合は、県教委の承認が必須）。

※私立学校に対しても、県立学校の取組を参考に安全管理体制を再点検されるよう、県立高校の通知を送付。

2 県立・私立学校への補助制度の新設及び拡充

生徒移動の安全を確保するため、部活動の生徒引率に係る貸切バス等の経費の一部助成及び自動車安全運転研修の実施に要する経費が 6 月補正予算で措置された。（県立高校：増額、私立高校：新設）

【県立学校】

○部活動の生徒引率に係る旅費支援事業 6 月補正予算額 10,000 千円

生徒移動の安全確保や教職員の負担軽減、生徒保護者の経済負担軽減を図るため、公式大会に加え、練習試合等における貸切バス等の利用に係る経費の一部を支援する。

・練習試合等…補助率：1／4（上限 100 千円）

※公式大会への助成（補助率：1／3（上限 150 千円））は当初予算により措置済（20,000 千円）

【私立学校】

○部活動の生徒引率に係る旅費支援事業 6 月補正予算額 8,000 千円（研修支援と合わせて）

学校の実態に応じ、生徒引率においてレンタカーの利用によらざるを得ないケースを対象に、より安全性の高い移動手段（貸切バスや公共交通機関等）へ変更する経費の一部を支援する。

・公式大会…補助率：1／3（上限 150 千円）

・練習試合等…補助率：1／4（上限 100 千円）

○教職員の自動車安全運転研修受講支援事業

生徒引率を行う教職員等を対象として、自動車安全運転研修を実施する学校に対し、その研修受講に係る費用の一部を支援

・自動車学校の安全運転研修受講費用や安全運転研修の実施に係る講師謝金等（補助率：1／2（上限なし））

県教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

令和8年7月3日
教育人材開発課

1 策定の背景

県教育委員会では、教職員の多忙解消・負担軽減と児童生徒への教育活動の充実に向け、「学校業務カイゼンプラン」（平成30年3月策定）、「新 学校業務カイゼンプラン」（令和3年4月策定、令和6年4月改訂）により学校における働き方改革を進めてきており、目標である長時間勤務者の解消には至っていないものの、取組前から時間外業務時間や長時間勤務者は大きく減少し、一定の成果を得ているところ。

一方、令和7年6月に成立した給特法等一部改正法に基づき、服務を監督する教育委員会は、教育職員の業務の適正管理及び健康確保を図ることを目的とした、「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）を定めることと規定されたことを踏まえ、県教育委員会の実施計画として、「新 学校業務カイゼンプラン」を継承・発展させた、「学校業務カイゼンプランX」を令和8年4月に策定した。今後は本実施計画により、県立学校における働き方改革の更なる推進を行っていく。

2 給特法等一部改正法の概要

(1) 趣旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、教員の処遇の改善等とともに、学校における働き方改革のより一層の推進を図っていくための措置等について規定するもの。

(2) 教育委員会の主な対応

- ・ 文部科学大臣が定める指針に即して実施計画を定め、取組を実施するとともに、計画の実施状況や計画に定める目標の達成状況について毎年度公表すること。
- ・ 計画の内容や実施状況については、総合教育会議への報告を行うとともに、総合教育会議における協議等を通じて、首長部局等との取組の連携を図ること。
- ・ 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を行うこと。

(3) 学校の主な対応

- ・ 教育委員会の策定した実施計画を踏まえた、業務量管理・健康確保措置の実施に関する基本方針を策定し、学校運営協議会での承認を得た上で取組を実施すること。

3 学校業務カイゼンプランXの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、これまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対してよりよい教育活動を行う。

(2) 対象

県立学校の教職員

※市町村立学校は、各市町村教育委員会の策定した実施計画の対象。

(3) 計画期間

4年間（令和8年度～令和11年度）

(4) 目標

①時間外業務時間に関する目標

- ・ 時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消
- ・ 1か月時間外業務時間の平均時間が30時間以下

②ワーク・ライフ・バランスや働きやすさ等に関する目標

- ・ 年次有給休暇の平均取得日数（夏季休暇を含む）が20日以上
- ・ ストレスチェックの受検率100%

(5) 重点取組事項

以下の3項目を重点取組事項とし、計画期間中、特に取組を強化していく。

① ICTや生成AIの活用による校務DXの推進

ICT等の活用による校務のデジタル化、情報共有等による業務効率化を推進するとともに、効果的な生成AIの活用により校務DXを推進する。

② 学校及び教員が担う業務の適正化

文部科学大臣が定める指針に示された「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、教員が教員でなければできない業務に専念できるよう保護者、地域の理解を得るための取組を行うとともに、学校運営協議会での熟議等、各学校等で協力を得るための好事例等の展開を図る。

③ 働きやすさと負担軽減の両立

担任業務等の負担軽減を行うとともに、教職員の多様な働き方を受容できる学校の体制づくりを進める。

(6) 市町村教育委員会との連携

市町村立学校の取組については、各市町村教育委員会が策定する実施計画に基づき進められていくが、それぞれの実施計画に共通する取組の推進や、好事例の横展開等を通して、県全体で連携して学校における働き方改革の推進に取り組んでいく。

【参考】令和7年度県内公立学校の長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)			年間360時間超人数			(参考)月80時間超人数(※)		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
小学校	395.7人 (16.3%)	351.0人 (14.4%)	△44.7人 (△1.9pt)	921人 (37.9%)	842人 (34.6%)	△79人 (△3.4pt)	15.5人 (0.6%)	13.8人 (0.6%)	△1.7人 (△0.1pt)
中学校	304.7人 (22.2%)	285.8人 (21.2%)	△18.8人 (△1.0pt)	583人 (42.4%)	553人 (41.0%)	△30人 (△1.5pt)	35.3人 (2.6%)	35.2人 (2.6%)	△0.2人 (+0.0pt)
義務教育学校	27.7人 (17.3%)	24.7人 (16.1%)	△3.0人 (△1.2pt)	59人 (36.9%)	57人 (37.3%)	△2人 (+0.4pt)	1.3人 (0.8%)	1.3人 (0.8%)	△0.1人 (△0.0pt)
高等学校	70.1人 (5.1%)	67.5人 (5.0%)	△2.6人 (△0.1pt)	214人 (15.7%)	203人 (15.1%)	△11人 (△0.6pt)	2.3人 (0.2%)	2.6人 (0.2%)	+0.3人 (+0.0pt)
特別支援学校	16.8人 (2.4%)	17.1人 (2.4%)	+0.3人 (+0.1pt)	54人 (7.6%)	49人 (7.0%)	△5人 (△0.6pt)	0.3人 (0.0%)	0.6人 (0.1%)	+0.3人 (+0.0pt)

集計対象:教職員(管理職、事務職員、常勤講師を含む。会計年度任用職員は含まない。)

※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

(2) 時間外業務時間が月45時間を超える教諭の割合の全国比較(令和6年度間)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
鳥取県	19.8%	26.9%	6.5%	3.3%
全国平均	22.2%	39.5%	27.4%	7.8%

「令和7年度 教育委員会における学校の働き方改革のための「見える化」調査(文部科学省/R8.3公表)」を一部加工し作成。

(3) 月一人あたりの時間外業務時間

校種	R6	R7	(内訳)					
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	24.6h	23.3h	57%	23%	9%	1%	0%	10%
中学校	29.1h	28.3h	20%	29%	11%	8%	25%	7%
義務教育学校	25.8h	24.9h	30%	32%	11%	6%	12%	9%
高等学校	15.9h	15.2h	5%	15%	10%	13%	51%	6%
特別支援学校	11.1h	10.7h	29%	37%	14%	8%	0%	12%

集計対象:教員(常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。)

高等学校等教育改革促進事業の採択結果等について

令和 8 年 7 月 21 日
高等学校課

高校教育改革推進のパイロットケースとして先導拠点校を創設するための高等学校等教育改革促進事業について、5 月 15 日㍻の第 3 回公募に申請していたところですが、6 月 30 日に採択結果が公表され、全校不採択となりました。（4 校申請）

7 月下旬頃には再度公募が開始される予定であり、改革先導拠点申請校を中心に産業界等関係者と協議を重ねる他、国から任命された伴走者（リエゾン）の支援も受けながら、再申請に向け準備を進めます。

1 高等学校等教育改革促進事業

（1）採択結果

全校不採択

* 申請内容：4 校（鳥取工業高校、倉吉農業高校、鳥取西高校、境港総合技術高校）

（2）主な不採択の理由

①共通

- ・取組・成果の普及方策が一部不十分。
- ・教育改革の内容・目標設定が教育課程の中でどのように展開・実現しようとするのか、従来の教育をどのように変えようとするのか不明確。
- ・事業終了後の継続について人、予算の措置がなされる計画となっているのか不明確。

②鳥取工業高校（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成）

- ・新たな取組を既存の教育課程と融合し、一体的の教育活動として運営する仕組みが不明確。

③倉吉農業高校（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成）

- ・スマート農業等のカリキュラム導入、関係機器の導入により生徒の資質・能力向上にどのように寄与するのか、教育課程上の位置づけが不明確。

④鳥取西高校（理数系人材育成）

- ・すでに取り組んでいる SSH 事業の延長線上にとどまり、切り分けが不明確。
- ・「国際的な視野を持つグローバル人材の育成」という課題設定が、県の人材育成上の課題との関係が不明確。

⑤境港総合技術高校（多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保）

- ・複数学科それぞれの特色が、学校全体として一つのまとまりのある計画となっているのか不明確。
- ・生徒や中学生にとって魅力ある取組なのか、不明確。
- ・「居場所づくり」と「実習」との関係性が不明確。

（3）今後のスケジュール（見込み）

7 月下旬から公募が開始される予定であり、再申請に向け準備を進めます。

- ・ 7 月 21 日頃 公募開始
- ・ 8 月 10 日頃 申請期限
- ・ 9 月中旬頃 採択発表

（4）その他：全国の採択状況

- ・ 申請校数 171 校うち 69 校が採択（採択率 40.3%）
- ・ 全校不採択は鳥取県を含め 9 県

2 高校教育改革推進コンソーシアム第1回部会（分科会）

産業界と学校が恒常的につながりを持ち、教育課程を実施していく体制をめざすため、産業界、高等教育機関から実務者レベルにご参加いただき、教育課程や連携内容についての議論を行いました。今後も開催を重ね、具体の改革につなげていきます。

第1回目は、まずは産業界等と学校との関係づくり、2040年の社会構造を見据え、今後産業界と学校が連携協力して向かう方向（ネクストハイスクール構想）についての目線合わせを目的としました。

（1）概要

①開催日時

部会（分科会）		開催日時	場所
専門性高度化部会	工業分科会	令和8年7月7日（火） 14:00~16:00	鳥取工業高校
	農林分科会	令和8年7月6日（月） 14:30~16:30	倉吉農業高校
理数人材育成部会		令和8年7月7日（火） 9:30~11:30	鳥取西高校
地域連携・多様な学習ニーズ部会		令和8年7月6日（月） 9:30~11:30	境港総合技術高校

②会議の方法

グループ議論（各自が描く理想の高校像について議論し発表）

③参加者

産業界、大学等高等教育機関、地元自治体、県各部局の実務者及び各校の生徒

※県内全ての県立高校がいずれかの部会（分科会）に参加し、自校の改革につなげる。

（2）意見概要

2040年を見据えた高校改革は、学校だけではなしえない。産業界等地域、大人が将来のために動いていく必要がある、という共通認識を持てた。

①専門性高度化部会 工業分科会（先導校：鳥取工業高校）

<生徒>

- ・女子生徒を増やしたい。女子が通いづらい構造があり、結果的に男子にとっても学校の魅力が下がっている。
- ・実習時間を増やしてほしい。
- ・今学んでいる内容が、将来どんな仕事や社会貢献につながるのか知りたい。「何のために勉強しているのか」が見えないとモチベーションが上がりにくい。
- ・学科を超えた交流がほしい。一緒に学んだり、共同制作したり好きな分野をもっと専門的に深めたい。現状は学科ごとに分かれすぎており、人間関係も学びも閉じている。

<産業界等>

- ・女子生徒を増やしたいという観点は、ひいては業界における女性職員を増やすことにつながり、大事な観点。
- ・企業現場との接点があるとよい。学んだことがどこで使われるのかが見え、企業・卒業生・専門家が授業や実習に関わることで、学校の学びと社会の現場をつなげられるのでは。
- ・学食、購買、自販機、スクールバス、校舎のきれいさ、制服なしなど、日常環境の改善も大事。

②専門性高度化部会 農林分科会（先導校：倉吉農業高校）

<生徒>

- ・高校3年間の中で海外農業を体験する機会があると、将来の農業像を広げられるのではないかな。
- ・1年次から自分の興味のある専門の分野をもっと深めたい。
- ・それぞれの学科で面白い取組があるにもかかわらず、他学科にはあまり共有されていない。学科を超えて授業を選べる仕組みや、大学のような科目取得制、横断的なプロジェクトがあるとよい。
- ・まだやりたいことが決まっていない生徒もいるため、「探究型の広く学ぶコース」と「専門特化型のコース」を分ける方法がよいのでは。
- ・単なる講義ではなく、農機メーカー、地域の大規模農家、卒業生、農業法人などと連携し、実機体験やデモンストレーションができると、学びの実感が高まる。
- ・県外から学びに来ることができる寮の価値は大きいが、「生活しやすい寮」「自分の時間を使える寮」「休める寮」にしていけることが、学びの意欲にもつながる可能性がある。
- ・学びの内容だけでなく、学校の雰囲気や環境そのものも重要な要素。

<産業界等>

- ・生徒が何を学びたいのかという観点を大事にしたカリキュラムを設定するなど改革を進めていきたい。
- ・県外から生徒がもっと来てくれる仕組みがほしい。
- ・高校生段階での専門的学びの充実も必要。
- ・幅広い分野を学ぶことと専門を深めることの両立が必要。

③理数系人材育成部会（先導校：鳥取西高校）

<生徒>

- ・授業を教科書だけで終わらず、実験や研修を増やしたい。自分で確かめることで「本当にこうなるんだ」と理解が深まる。
- ・学科や文理が分かれることで関わる人が限られる。他校や他分野の人ともっと話したい。研究の視野や考え方が広がる。
- ・企業の課題を聞いて提案する機会はあるが、提案だけで終わってしまう。実際に採用されたり、試したり、続けて関われる機会がほしい。
- ・誰でも来られる実験室、地域の人も参加できるラボ、海外や他県の情報にアクセスできる空間、知見が蓄積される場所がほしい。

<産業界等>

- ・鳥取の良さを知らないまま県外に出てしまう人が多い。地域課題を解決する学びを通じて、鳥取に残る人や関わり続ける人を増やしたい。
- ・知識の詰め込みだけでなく、ワクワクする授業、議論、アウトプット型の学びが必要。
- ・国語を勉強しないと論理的な思考が育たないし、数学の知識が無いと専門分野の事が分からない。どちらの教科も大切なので文理融合の考えが必須。

④地域連携・多様な学習ニーズ部会（先導校：境港総合技術高校）

<生徒>

- ・学科間の壁がある。壁を壊していろいろなことに取り組みたい生徒は多い。学科の壁を越えて活動できる時間や仕組みが必要。
- ・他学科の生徒や大人と話すことによって気付けた発見があった。他学年・大人との交流を増やしたい。
- ・空き教室を活用し、他学科、地域の子ども、高齢者が関わる地域交流拠点を作りたい。例えば水族館など。

<産業界等>

- ・学校・地域・企業がwin-winの連携にしたい。大人が待つだけでなく、実際に積極的に行動していくことが重要。
- ・組織、分野の壁を壊すことが魅力づくり、特色づくりには重要。
- ・複数学科が連携し、実際に収益を生むプロジェクトを立ち上げるとよいのでは。産業界、行政の各機関が連携することで可能となる。
- ・イベントの企画は、準備や調整にいろいろな能力が必要になる。それを経験して身に着けた能力は他でも通用するスキルになる。

3 高等学校教育改革実行計画について

- ・いわゆる高校無償化とあわせて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、文部科学省から「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～」が公表されました。（令和8年2月13日）
- ・グランドデザインを踏まえ、各都道府県において令和8年度中に「高等学校教育改革実行計画」を策定することとされています。
- ・グランドデザインに掲げた高校改革を推進するため、国は令和9年度以降、安定財源を確保しつつ、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな仕組みを検討し、改革先導拠点校以外の高校改革を後押しするとされています。
- ・令和9年度以降、交付金等を活用する際には、令和8年度中に「実行計画」を策定している都道府県に対し、計画に位置付けられる取組を対象に交付金を措置することが想定されています。
- ・すでに高校教育に関する基本的な計画（再編整備計画等）が策定されている場合には、当該計画の活用も可能とされていること、及び求められる項目に重複する部分が多いことから、鳥取県においては、令和6年3月16日に策定した基本方針を、グランドデザインの趣旨を踏まえ改定することで「実行計画」とします。

ぼうさいこくたい 100 日前記念イベントにおける高校生活動推進委員会の取組について

令和 8 年 7 月 2 1 日
体 育 保 健 課

今年 10 月に倉吉市で開催される第 11 回防災推進国民大会鳥取大会（ぼうさいこくたい）に将来の防災を担う県内高校生等をはじめとする若者の積極的な参画を促し、防災力の向上に資することを目的として、10 校 12 名の高校生による高校生活動推進委員会を立ち上げ、大会本番に向けて準備を進めています。7 月 11 日に開催された 100 日前記念イベントにおいて、以下のとおりステージイベントでの発表や体験ワークショップの運営などを行いましたので、その概要について報告します。

1 体験型ワークショップの企画・運営について

子どもたちに楽しみながら防災について学んでもらう機会とするため、以下の内容の体験型ワークショップの企画・運営を行った。今回はプレとして実施し、大会本番に向けて運営方法等の検証を行っていく。

（１）防災グッズ選び

様々な防災グッズを準備し、用途や重さなどにより優先順位を考えながら子どもたちに防災グッズを選んでもらうゲームの運営を行った。一般的な防災グッズだけではなく、ぬいぐるみや絵本など、子どもたちが安心したり楽しめたりするようなグッズも準備した。高校生が子どもたちにゲームの内容を丁寧に説明し、一緒に防災グッズを選ぶなど、楽しみながら防災について考えてもらう機会につなげた。

（２）煙の中から脱出ゲーム

スモークハウスの中を（１）で選んだ防災グッズを背負ってハンカチ等で口を塞ぎながら低姿勢での避難をイメージしながら進むゲームの運営を行った。チャレンジしてくれた子どもたちには高校生活動推進委員会が制作した広報グッズを配布し、大会本番への来場を呼びかけた。



2 ステージイベントについて

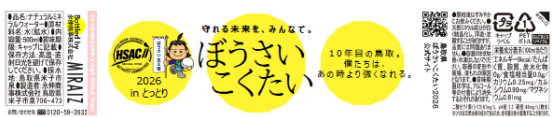
ステージイベントでは、高校生活動推進委員会が制作した広報グッズについて、グッズに込めた想いや工夫した点などを発表し、平井知事と広田倉吉市長に贈呈した。また、高校生活動推進委員会の体験型ワークショップの取組内容を紹介した。

大会に向けた意気込みとして、「防災は日頃から考えて備えることが大切であるため、広報グッズの制作にあたり“日常使いできること”をキーワードとしました。高校生ならではの柔軟な発想力と行動力で人と人とのつながりの大切さを伝えていきたいです。」と力強く語り、大会本番に向けた機運醸成につなげた。



3 広報グッズの制作について

災害が迫る恐怖感ではなく、災害に備えることでの安心感を伝えたいとの高校生のアイデアにより、テーマカラーをコーラルピンクに設定し、大会のPRのため以下の広報物を制作した。ペットボトル等の広報物は100日前記念イベントで披露し、今後はこれらのグッズを活用して県内のイベント等において広報活動を実施する予定。

ロゴマーク	リーフレット	ハンドタオル	風船
 高校生活動推進委員会を意味する「HIGH SCHOOL ACTIVITY COMMITTEE」を入れたロゴマークとし、本委員会が制作する広報物等に掲載した。	 イベントの概要のほか、子どもたちが楽しみながら防災について学べるように、鳥取県の過去の災害や防災についてのクイズなどを掲載した。	 防災について考えてもらうために防災グッズのイラストを配置し、また日常で使ってもらえるようなシンプルなデザインとした。	 体験型ワークショップに参加してくれた子どもたちに配布するグッズであり、水玉を散りばめたかわいらしいデザインとした。
ボールペン	スタッフジャンパー	ペットボトル	
ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取 高校生活動推進委員会 制作 上記をデザインしたボールペンを県内の全ての高校生に配布して大会をPRした。	 Mont-bell の協力によりスタッフジャンパーを制作した。	 永伸商事株式会社とのコラボにより、大会PR用のペットボトル（水）を制作し、イベント等で配布する。	

(参考) これまでの委員会活動について

(1) 第1回委員会 (3月5日)

ぼうさいこくたい及び今後の委員会活動についての概要説明を行い、高校生が制作する広報物や体験型ワークショップの内容について検討した。

(2) 第1回部会 (3月25日)

広報部及びブース運営部をオンライン開催し、第1回委員会で出されたアイデアを基に、広報物のデザインやワークショップの内容について意見交換した。

(3) 防災学習現地研修 (4月18日)

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター（兵庫県神戸市）を訪問し、語り部による体験談の聴講や体験型の学習を通じて震災の被害や復興の過程についての理解を深め、防災の重要性について改めて認識するとともに、委員の親睦を深めた。

(4) 第2回委員会 (5月16日)

広報グッズの最終決定、リーフレットのデザインや記載内容の検討、体験型ワークショップの詳細についての検討を行った。

(5) 県内企業訪問 (5月16日)

ぼうさいこくたいに協力いただく県内企業（永伸商事株式会社 大山工場）を訪問し、企業とコラボしたオリジナルペットボトルの制作に向けて工場内見学やデザインについて協議を行った。

(6) 第3回委員会 (7月4日)

ぼうさいこくたい100日前イベントにおける体験ワークショップの流れや当日の役割分担等について協議を行った。

